

## 松阪市における中学校の部活動について

松阪市教育委員会

松阪市では、子どもたちを中心に据えた視点を大切にして  
中学校部活動の地域連携・地域展開を丁寧に進めています。

### 令和8年度の松阪市の方向性は

- ▶ 令和8年度も引き続き、休日および平日の中学校部活動を継続します。
- ▶ 多様な活動機会の確保のため、地域との連携をさらに深める取組を推進していきます。
- ▶ スポーツ・文化芸術団体や協会・連盟などの関係団体と協力していきます。



### 大会等への参加について

- ▶ 令和8年度も学校の部活動として参加します。
- ▶ 学校外のチーム（地域のクラブチームなど）から参加できる場合もあります。

### 松阪市の中学校部活動の現状は

- ▶ 生徒数が減少してきており、これまでどおりの部活動の継続が難しくなってきました。
- ▶ 単独では人数が足りず、近隣校と合同チームを組んで活動している学校もあります。
- ▶ 地域の指導者（部活動指導員・部活動ボランティアなど）の積極的な配置を進めています。

### 部活動地域連携・地域展開の今後は

- ▶ 中学校部活動に地域の指導者等を配置して、地域連携の取組をさらに充実させていきます。
- ▶ 国や県の動向も踏まえながら、松阪市らしい地域連携・地域展開のあり方を継続的に検討・検証していきます。
- ▶ 令和9年度以降について、大きな変更が生じる際は、期間に十分な余裕を持って、事前に丁寧に周知を行います。



## 全国的な中学校部活動の現状は・・・

○少子化にともなう生徒数の減少で部員数が減り、大会への出場だけでなく日頃の練習すら難しい状況や、廃部などにより入部したい部活動がないという状況が増えています。

○生徒数減少にともない教員数も減少しており、生徒が専門的な指導を受けることが難しい状況があります。

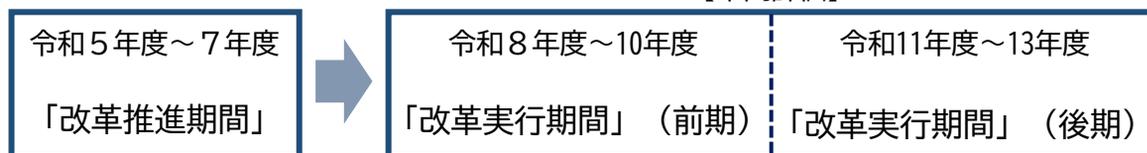
○部活動指導が教員の長時間勤務の一つの要因となっています。



## 国の動向は・・・

国（文部科学省）は、令和7年12月に、新たなガイドラインを策定し、これまでの「地域移行」という言葉を「地域展開」に名称変更し、令和8年度から令和13年度を改革実行期間と決めました。そしてまず、休日の部活動について、地域連携や地域展開に取り組む方針を示しています。

【中間評価】



「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」より（令和7年12月 文部科学省）

### 地域連携とは

学校部活動に地域の指導者を配置したり地域内の複数の学校が集まって、一つの部として活動したりすることです。



### 地域展開とは

学校部活動を「地域クラブ活動」として地域全体で関係者が連携して支え、豊かで幅広い活動に生徒が希望に応じて参加できる環境の整備を目的とする活動です。

### 部活動指導員

専門性や資質・能力を有する指導者で、市の会計年度任用職員として採用・配置しています。顧問に代って指導や引率などを行います。

### スポーツ文化 エキスパート外部指導者

専門性や資質・能力を有する指導者で、有償ボランティアとして採用・配置しています。顧問とともに指導や補助を行います。

### 部活動ボランティア

地域の方に無償ボランティアで、部活動に携わっていただいています。活動時の見まもり、準備・片づけ・練習の補助などが主な内容です。

指導者  
募集

興味・関心のある方は、下記事務担当までお問い合わせください

※採用には一定の条件があります

〔事務担当〕 松阪市教育委員会事務局 学校教育課(TEL 0598-53-4389)